

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01800	施設名称	森診療所(医師住宅)(森診療所(医師住宅)(飯高))		
所在地(住所)	松阪市飯高町森1263番地6				
					
根拠条例		担当部署	健康ほけん部 健康推進課		
設置年度	昭和53年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	森診療所の医師住宅として建設。現医師の就任前は自治医大の医師が1年から2年交代で勤務していた事からそのための医師住宅として建設したものである。 現医師も以前は医師住宅に住んでいたが、現在は自宅から通勤しており、急患や残業などで遅くなったときには利用をしている。当施設も34年が経過しているため、随時修繕を行う必要がある。				
施設の設置目的に沿った運営状況	松阪地区医師会を指定管理者とする業務責任者である医師が住宅用に使用している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	—				
土 地	敷地面積	681㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	森診療所(医師住宅)(飯高)			
	用途	居 宅	構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和53年11月 5日	建物取得費(全体)	12,400,000円	
	延床面積	123.8㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未定	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間		休所(館)日	
運営形態	指定管理	管理・運営者名	社団法人 松阪地区医師会
委託期間(指定管理の場合)	自 平成21年 4月 1日	至	平成26年 3月31日
業務内容	地域医療を担う医師の福利厚生のための医師住宅。		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)-③									
市民一人あたりのコスト									
財源		補助金等収入				その他収入			
		使用料等収入				③年間収入合計			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24

(6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	森出張所
------	---	------	------

(7)その他

管理・運営上の問題点	「森診療所」とあわせて、医師の福利厚生の意味でも継続し、このままで管理していくことが望ましいと考える。 当施設も34年が経過しているため、経年劣化のため随時修繕を行う必要がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	

